

## 第3回 香川県立高等技術学校あり方検討委員会 議事概要

日時：令和8年2月26日（木）

15時30分～16時15分

場所：高松商工会議所会館

401会議室

## 1 会議の日程及び場所

日時：令和8年2月26日（木）15時30分～16時15分

場所：高松商工会議所会館 401会議室

## 2 出席委員

西中委員、梶島委員、由佐委員、岡委員、白石委員、  
新池委員、立石委員、森岡委員、山田委員

以上、香川県立高等技術学校あり方検討委員会委員（以下「委員」という。）12人中9人の出席につき、香川県立高等技術学校あり方検討委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第5条第2項に定める「委員の過半数の出席」の委員会開催要件を充足した。

## 3 議題

- (1) 高等技術学校再編整備の基本方針素案について
- (2) その他

## 4 議事録

### 議題（1）高等技術学校再編整備の基本方針素案について

- 議長が「高等技術学校再編整備の基本方針素案」について事務局に説明を指示した。
- 事務局が配付資料に基づき説明した。
  - ・高等技術学校の概要とこれまでの検討状況について【資料1】
  - ・高等技術学校再編整備の基本方針素案について【資料2】
- 議長が、委員に事務局の説明に対する質疑、意見等を求めた。
  - ・下記の質疑、意見等を踏まえ、事務局において高等技術学校整備の基本方針素案を修正し、次回の検討委員会にて高等技術学校整備の基本方針案を提示することとなった。

### （委員）

基本方針素案の「4 訓練科の見直し方向性」の「(3) 在職者の能力向上を目指した訓練の充実・強化」において「働きながら学びやすくするため、仕事と訓練の両立がしやすいカリキュラムを充実・強化させる」との記載がある。現在、学校教育の現場でも夜間中学の整備が検討されるなど、働きながら学ぶ機会の拡充が求められている状況から、大変有意義であると考えられる。そのうえで、夜間授業や土日開講といった形態まで想定しているのか確認したい。

### （事務局）

今後の在職者訓練のあり方を検討する上では、平日の昼間だけではなく、土日や夜間の時間帯の活用も一つの視点になり得ると考えている。学びやすい環境整備の観点から、今後の検討

課題としたい。

また、在職者訓練については、現在、外部の専門知識を持った方に委託して実施しているものもある。その場合、夜間の時間帯や、午前・午後など時間帯を区切って受講できるようにするなど、時間の使い方を工夫した仕組みも考えられると認識している。

(委員)

基本方針素案の「1 現状と課題」に示されているとおり、高校1年生の数は15年後には現状の6割程度へと減少する見通しであり、若年層人口の大幅な減少が見込まれている。このような状況のもとでは、新卒者を主な対象とする高等技術学校の訓練科について、今後、民間教育機関との競合が一層顕在化するのではないかと懸念している。

今後の訓練科の再編にあたっては、こうした点を十分踏まえ、慎重に検討されたい。また、既に民間教育機関と競合していると考えられる訓練科については、以前の検討委員会でも意見が出たとおり、引き続き対応を検討されたい。

(事務局)

民間教育機関との競合や役割分担についての指摘は十分認識している。今回の基本方針案においても、「2 高等技術学校の役割」の冒頭に「民間教育機関を含めた他の訓練機関との連携及び役割分担を踏まえ」と明記しているところであり、この点を踏まえつつ、今後策定する基本計画において具体的な訓練科の再編等を検討していきたい。

(委員)

基本方針素案に示された「4 訓練科の見直しの方向性」について、全体としてよく整理されていると考えるが、「(1) 多様な人材の活躍を目指した訓練の充実・強化」に関して確認したい。

ここでいう「多様な人材」は、女性、高齢者、障害者等を想定していると理解しているが、今回の案では、第2回の資料にあった「障害者等」という文言が記載されていない点と、前回の会議で示されていた「多様な人材に対応できる新たな訓練カリキュラムの導入」との表現が削除されている点が気になっている。

また、「ものづくり分野」の記載が前面に出ているが、一方で介護等の分野も重要な領域である。高等技術学校がものづくり分野を中心としていることは理解しているものの、今回の方針が介護等の分野を縮小し、ものづくりに集約していく方向性を示しているのかどうか、見解を伺いたい。

(事務局)

文言の削除については、特段の意図があったものではなく、スペースの都合から「など」といった表現に整理したものである。多様な人材の中には、当然、女性、高齢者、障害者も含まれており、その点はこれまでどおり重要な対象として認識している。

「ものづくり分野」の記載が前面に出た記載についても介護等の分野を縮小する意図ではない。介護分野については、深刻な人手不足が続いており、人材育成は極めて重要であることか

ら、現在は外部委託にて訓練を実施している。引き続き力を入れて取り組むとともに、カリキュラムの見直しも行っていきたいと考えている。

第2回で検討いただいた訓練科の見直しの方向性を維持しつつ整理したものであることをご理解いただきたい。

(委員)

人手不足や技術継承の観点から意見を述べる。地域にはものづくり企業が多数存在し、毎年、現場からは「こうした人材が必要である」との要望が県に寄せられていると承知している。一方、企業内でのOJTによる技術伝承は厳しい状況にあり、退職者が増加する中で新卒採用が十分に行えず、技術を次世代に伝えることが困難になっているとの声が多い。

このような状況を踏まえると、退職者をそのまま引退させるのではなく、高等技術学校において「シニアアドバイザー」のような形で活躍してもらい、現場感覚を持つ人材が次世代の技術者育成に携わる仕組みを検討してはどうかと考える。これは新たな人材育成の手段となるとともに、地域における人口減少対策にも資するものと考えている。香川県で生まれ、育った方が、地元で働き、家庭を築いていける環境づくりを今後も進めていただきたい。

(事務局)

退職した熟練人材の技術や経験は貴重な財産であり、その活用は重要な課題と認識している。若者の県内定着は喫緊の課題であり、そのためにも、ものづくりの技術をはじめとする地域の強みを次世代へ確実に継承していく必要がある。

香川県はものづくりが盛んであり、その技術を絶やすことのないよう、高等技術学校、民間の専門学校、国の職業能力開発大学校等が適切に連携し、役割分担しながら技術伝承の仕組みづくりに取り組んでいくことが重要と考えている。

(委員)

高等技術学校の入校資格について、県内在住者や県民に限定する要件があるのか確認したい。

(事務局：特段の要件はない。)

現状、人手不足を背景に、技能実習や特定技能などにより、県内でも多くの外国人が受け入れられている。令和9年度からは育成就労制度が開始され、こうした人材は「労働者」として位置付けられることになる。県内で働く外国人労働者が、技能のレベルアップを希望した場合に、短期間の訓練などで受け入れることは可能か、見解を伺いたい。

(事務局)

育成就労制度の開始後は、在留資格にもよるが、県内で労働者として就労している外国人については、在職者訓練の対象となり得ると考えている。スキルアップを目的とした短期間の訓練については、県としても在職者訓練の枠組みの中で実施していきたい。

一方で、制度上、一定期間の経過後に他県へ転籍が可能となると承知しているが、せっかく香川県で学んだ人材については、可能な限り県内企業に定着してもらえるよう、関係団体等とも連携しながら取り組んでいきたい。

(委員)

外国人労働者の在職者訓練への受け入れを進めることは、香川県への愛着にもつながると考える。今後の検討をお願いしたい。

(委員)

企業との連携による人材育成の観点から、具体的な提案を行いたい。公立の高等専門学校では、企業のエンジニアを講師として招聘し、現場の最新技術やニーズを直接学生に指導している事例が紹介されている。この取組により、学生の学習意欲が高まり、企業との交流を通じて就職時のミスマッチ防止にもつながっていると考えられる。

高等技術学校においても、教科書や指導書に基づく知識・技能の習得にとどまらず、退職した熟練人材や企業の第一線で活躍する人材が講師として指導に当たる機会を設けたり、一定期間、企業での実地研修に参加するなど、在学期間全体を通じてインターンシップ的な要素を取り入れたカリキュラムを検討してはどうかと考える。これにより、県内企業への定着率向上にも寄与するものと期待される。「時代の変化等に即した対応」として、ぜひ検討されたい。

また、少子化により実業高校の志望者が特に減少する中で、今後は普通科や文系の生徒も含め、県内のものづくり産業等で活躍してもらう必要がある。介護やサービス分野においても、文理の区別なく人材が求められている状況にあることから、普通科・文系の生徒や既に就労している者も含めた支援のあり方について、併せて検討していただきたい。

(事務局)

企業との連携強化については重要な視点と認識している。近年は、地の利を生かした県内への企業立地が進んでおり、従来から県内で事業活動を展開している企業とあわせて、こうした企業と高等技術学校の訓練生が接点を持つ機会を拡大していきたい。具体的には、企業等から講師として来ていただくことや、訓練生が企業での実地研修に参加することなどを通じて、連携を一層深めていくことが考えられる。

また、県としての商工労働施策の一環として、次世代の人材確保に向け、来年度の新規事業として県内高校生等を対象とした「ラボ&ファクトリーツアー」を実施する予定である。産業技術センターや県内企業の施設を訪問し、優れた技術に触れる機会を提供するもので、主として実業高校を対象とするが、普通科高校も対象外とはしていない。文系の生徒にも技術分野を知ってもらい、県内企業への就職につなげていきたいと考えている。

さらに、少人数の中小企業でも実施しやすいインターンシップの仕組みづくりにも来年度から着手する予定であり、こうした多様な取組を通じて、若者の県内定着を図っていく考えである。

(委員)

高等技術学校の今後の整備については、将来的に新たな施設として整備され、質の高い訓練が実施されることを期待している。

一方で、訓練で優れた技術を身につけた後の「出口」としての就職支援も重要であると考えている。現在、労働局やハローワークでは、「訓練修了者歓迎求人」の開拓などを通じて、修了

者の就職支援に力を入れているところと聞いている。今後も県や高等技術学校と労働局やハローワークが連携を深め、習得した技術が確実に就職につながり、県内の人手不足解消に貢献できるように取り組んでいただきたい。

(事務局)

就職支援に関する連携について、重要な意見をいただいた。今後も労働局やハローワークと緊密に連携し、訓練と就職支援が一体的に機能するよう取り組んでいきたい。

(委員)

基本方針素案が取りまとめられたことは大変意義深いですが、今後の整備スケジュールを見ると、実際の施設整備はなお一定の期間を要するものと想定される。財源確保など厳しい状況もあると考えるが、予算の裏付けも含め、できるだけ早期の整備実現に向けて検討を進めていただきたい。

また、10年先、20年先を見据えると、社会ニーズや求められる人材像は大きく変化していくことが想定される。このため、一度整備した施設やコースを固定的なものとするのではなく、社会の変化に応じて柔軟かつ機動的に見直しが行えるような仕組みとし、常に時代の要請に応える高等技術学校であり続けていただきたい。

(事務局)

施設や訓練の見直しについては、一度実施して終わりではなく、時代の要請やニーズの変化に柔軟かつフレキシブルに対応することが重要であると認識している。今後、基本計画の策定にあたっては、この点を踏まえて取り組んでいきたい。併せて、関係団体においても引き続き協力をお願いしたい。

#### 議題 (2) その他

●事務局からの提案に対し委員の了承が得られ、第4回は書面開催とすることとした。

●その他、議長からあり方の検討全般について質疑、意見等を委員に求めた。

(委員) 特になし

## 第3回 香川県立高等技術学校あり方検討委員会 次第

日 時：令和8年2月26日（木）15：30～

場 所：高松商工会議所会館 401 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事



(1) 高等技術学校再編整備の基本方針素案について・・・資料 1 資料 2

(2) その他

4 閉 会

# 1 高等技術学校の概要

- 職業能力開発促進法第16条により、県に職業能力開発校の設置を義務付け。香川県立高等技術学校は条例により設置。高松校と丸亀校の1校2キャンパス。

校別	設置コース	設置訓練科
高松校(高松市郷東町) (昭和40年代に整備) 	<b>技術専門コース</b> 対象:新規高卒者及び 40歳未満の離転職者 期間:2年  <b>求職者向けコース</b>	電気システム科、自動車工学科、 建築システム科、機械システム科  塗装技術科、造園科、デザイン科、 介護サービス科
丸亀校(丸亀市港町) (昭和50年代に整備) 	対象:新規中卒者及び 離転職者 期間:2か月~1年	電気設備科、建築施工CAD科、 金属ものづくり科、パソコンCAD科、 情報ビジネス科

※その他、働く人のスキルアップを目的に2日~10日間の講習を行うキャリアアップコースがある。

## 施設の現状について


- **高松校は平成24年度から26年度に主要8施設のうち7施設に耐震改修を行っているものの、5施設が築60年を経過し、施設の老朽化が著しい。**

建物内の配線の鞘管の腐食、配線の被覆の硬化・ひび割れなども目立ってきており、躯体は一定の耐震性を有するものの、**訓練を安全かつ効果的に実施していく観点から、老朽化への対応は喫緊の課題である。**

建物名称	状況(例)
南実習棟	・雨が多いときに、屋根や壁、シャッターなどから <b>雨漏りが発生</b> ・夏は <b>室内の温度が40度近くまで上がる</b> ことがある ・壁の下の <b>コンクリート部分にひび割れ</b> や塗装のはがれがある ・ <b>床にも多数のひび割れ</b> がある ・屋根の雨どいや、雨水を流すパイプ、それを支える金具が古くなっている

屋根からの雨漏り

他多数



- **丸亀校については、主要な校舎は昭和50年代に整備され、校内には、本館と4カ所の実習場の5施設がある。R7年度は屋上防水の改修を行うなど、適宜修繕を行っており、現時点で改築が直ちに必要な状況ではなく、**適時に修繕・改修(空調、トイレの洋式化)を行いながら使用していく**という状態である。**

## 第1回あり方検討委員会

- 5月27日に開催した第1回の検討委員会では、
  - ・ 高松校は施設の老朽化が著しく、訓練の安全かつ効果的な実施のため、対応は喫緊の課題となっている
  - ・ 丸亀校は、高松校に比べれば比較的新しく、現時点では改築が直ちに必要な状況ではなく、随時、修繕を行い、今後も使用していく
  - ・ 国や民間教育機関との役割分担については、民間教育機関と一部コースで重複はあるが、訓練内容や地域ごとに適切な役割分担ができていること
  - ・ 高等技術学校の訓練需要については、入校者動向や人口推計、大規模事業所の立地などから、今後も高松校・丸亀校ともに訓練需要は見込まれることについて事務局から説明した。
- これらの説明を踏まえて、委員の皆様にご審議をいただき、
  - ・ 高等技術学校のうち高松校は建替えを行い、丸亀校は随時、修繕を行いながら、今後も使用していくという方向性で、今後の議論を進めることについて了承いただいた。

## 第2回あり方検討委員会

- 10月24日に開催した第2回の検討委員会では、
  - ・ 県内の事業所や求職者などを対象として実施したアンケート調査では、高齢者、障害者や女性などの多様な人材について、様々な分野で活躍が期待されていることや、様々な職種でデジタル技術の知識・スキル習得のニーズがあること、企業と在職者の双方において能力開発の必要性が高まっていること
  - ・ 他県での事例調査では、企業ニーズに合わせ、新技術に対応した訓練の導入や在職者訓練の見直しを行っていることや、通常の訓練の前段階として多様な職種を短期間で体験できる訓練科を導入していることを事務局から説明した。
- 調査結果などを踏まえて高等技術学校における訓練の方向性として、
  - ① 女性・シニア・障害者など多様な人材の活躍や多様な職種への就業を目指した訓練の充実・強化を図ること
  - ② 地域・社会ニーズや社会経済システムの変化、さらには高等技術学校の果たすべき役割を踏まえた訓練の充実・強化を図ること
  - ③ リスキリングの観点から、企業ニーズに応じた在職者訓練の充実・強化を図ることを事務局から提案し、委員の皆様にご了承いただいた。
- また、高等技術学校の一部の訓練科(自動車工学科)が民間専門学校と競合していることから、今回のあり方検討委員会の中で、改めて役割分担について検討する必要があるとの意見も出された。
- これに対し、他の委員の方からは、自動車整備士の育成において、高等技術学校と民間専門学校が果たす役割は大きく、自動車整備士が不足している状況もあることから、人材育成に努めてほしい、また、経済的に厳しい家庭の高校生の卒業後の県内進路の選択肢の一つとして必要であるといった意見が出された。

### 1 現状と課題

人材確保の重要性が増す一方、高等技術学校は施設の老朽化の課題もあり、十分な技能人材の供給機能を果たせていない。

#### (1) 社会現状、産業界・地域社会のニーズ

- ・ 現在、県内ものづくり分野では生産工程従事者の求人倍率が約2.5倍と高い一方で、今後15年で将来の担い手である高校1年生の人数は現在の6割程度まで減少する見通しである。
- ・ また、令和7年度に県内企業を対象として実施した調査では、「労働者の定年退職等による技能継承に関する問題がありますか」との問いに対し、「ある」と回答した割合が令和2年度と比べ約20%増加している。
- ・ こうした状況の中、県内のものづくり産業を支える人材確保と技能継承の重要性がさらに高まっており、多様な人材育成や教育機会の拡充(再教育を含む)が急務となっている。

#### (2) 高等技術学校の現状

- ・ 高松校と丸亀校の2キャンパス体制で、ものづくり分野を中心に計13コースを設置。高松校では将来を担う若年者、丸亀校では再就職を目指す求職者が主な訓練対象となっている。
- ・ 高松校は校舎及び実習場の8施設を有しているが、その半数以上が築60年を超え、施設の老朽化が著しい。
- ・ 丸亀校は校舎及び実習場の5施設を有しているが、昭和50年代以降に整備されており、適宜修繕しながら利用している。
- ・ 両校の最近の年間入校者数は約200名で、入校率は60%前後と定員に対して十分な機能を果たしていない状況である。

#### (3) 関係機関との連携状況

- ・ 国からは、官民の役割分担を踏まえるべきとの方針が示されており、訓練科目について民間施設と役割分担を図る必要がある。

### 2 高等技術学校の役割

持続的な人手不足に対応し、地域産業の発展を支えるため、高等技術学校は民間教育機関を含めた他の訓練機関との連携及び役割分担を踏まえ、民間では実施が難しいものづくり分野における、人材の育成拠点としての役割を引き続き果たすことが求められている。

#### 【今後の役割と取り組み】

- 県内全域の訓練需要への対応
- 産業界が求める多様な人材ニーズや、先進的な技術の習得に対応した訓練の実施
- 企業の現場ニーズに応じた在職者向けスキルアップ訓練の充実
- 国(ポリテクカレッジ・センター)、専門学校などとの役割分担による地域ものづくり人材の効果的な育成

### 3 施設の見直しの方向性

#### (1) 高松校の建替え

- ・ 老朽化への対応と学校の魅力向上のため、老朽化が著しい高松校は主要施設の建替えを実施

#### (2) 丸亀校の施設の維持と計画的な改修

- ・ 中讃・西讃地域の受講ニーズと企業ニーズに応えるため、丸亀校は現在の施設を維持しつつ、必要な部分については計画的に改修を実施

#### (3) 最新設備・機器の整備

- ・ 時代の変化に即したものづくり人材が育成できる施設・設備・訓練機器の整備

#### (4) 快適な訓練環境の整備

- ・ 継続して使用する施設(丸亀校等)における快適な訓練環境(空調・洋式トイレ等)の整備

# 高等技術学校再編整備の基本方針(素案)

## 4 訓練科の見直しの方向性

高等技術学校に求められる役割を果たしていくため、産業界及び利用者両者のニーズを十分に考慮し、以下の見直しを実施する。なお、今後も常に最新のニーズ動向の把握に努め、適時見直しを進めていくことが必要となる。

### (1) 多様な人材の活躍を目指した訓練の充実・強化

- 「人生100年時代」を見据え、技術専門コースにおける年齢制限(40歳未満)を撤廃し、ミドル層やシニア層などの幅広い年代の求職者も積極的に受入れる体制を整備する。
- これまで「ものづくり分野」に接点の少なかった女性・高齢者等の求職者が入校するきっかけづくりにもつながるよう、通常の訓練へ進む前の導入段階として、短期間で多様な職種を体験できる訓練コース(ジョブセレクト科)等を導入する。

### (2) 時代の変化等に即した訓練の充実・強化

- 技術革新が進む「ものづくり分野」では、デジタル技術と連動した最新の設備や機器が導入されていることが多いため、それを使いこなせる訓練を充実・強化させる。

### (3) 在職者の能力向上を目指した訓練の充実・強化

- 技術革新に対応するため、企業と在職者の双方が求めるニーズや地域産業の特性に合わせた在職者訓練コースの設置を検討するとともに、働きながら学びやすくするため、仕事と訓練の両立がしやすいカリキュラムを充実・強化させる。

## 5 運営体制の方向性

施設や訓練科の見直しのためには、学校の運営体制についても全般的な整備と強化が求められる。

### 【目指すべき運営体制の方向性】

- 多様な人材に対しきめ細かな指導を行うため、若年人口の減少やリスキングの需要を踏まえた適切な訓練生の定員数の設定や指導員の計画的な確保
- 技術革新に対応した訓練実施のため、計画的な指導員の育成
- 就職支援や個別相談、キャリア形成のアドバイスなど、多角的なフォロー体制の充実など、訓練生へのきめ細かな支援
- 関係機関との連携を一層強化し、訓練生へのサポート体制を拡充

## 6 今後のスケジュール

### (1) 令和8年度

- ・ この基本方針に基づき、令和8年度に、施設や訓練科の具体的な内容を盛り込んだ基本計画を策定

### (2) 令和9年度以降

- ・ 基本計画に基づき
  - ① 基本設計
  - ② 実施設計
  - ③ 工事を行っていく。

(※) スケジュールについては、現時点での見込みであり、今後変更の可能性がある。